

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

長野原町「豊かな自然と快適な住環境」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県吾妻郡長野原町

3 地域再生計画の区域

群馬県吾妻郡長野原町の全域

4 地域再生計画の目標

長野原町は、群馬県の北西部に位置し、北部は草津町、中之条町、東部は高崎市、東吾妻町、西部は嬭恋村、南部は長野県軽井沢町に接しており、町の東西を流れる一級河川吾妻川を中心に集落が並んでいる。また、標高1,000mを超える浅間高原の応桑・北軽井沢地域では、冷涼な気候を活かした高原野菜の栽培が盛んである。

長野原町の総面積は、134平方キロメートルであるが、そのうち約83%を山林原野が占めており、下流都県の水源としての役割も大きい。

そして、長野原町には国直轄事業である八ッ場ダム建設事業が進行中であり、完成後、閉鎖水域となるダム湖の公共用水域の水質保全も重要課題である。

このため、応桑・北軽井沢地区において、平成7年度より新田地区、平成12年度より大屋原地区、平成16年度からは小菅地区の農業集落排水事業に着手している。一級河川吾妻川を中心とした市街地において、平成8年度より公共下水道事業に着手、平成20年4月に一部供用開始し、汚水処理施設整備の推進、生活環境の改善、公共用水域の環境保全を目標に事業を継続中である。

しかし、平成22年3月末の汚水処理人口普及率は69%と以前より改善されつつも未だ低い状況にあるため、町内の住環境における水質改善を図り、河川への汚水の流入を減少させ、きれいな清流とするために、汚水処理施設の整備に万全を期したい。

こうしたことから、汚水処理施設の効率的な整備の実施により、衛生的で快適な生活環境の創造、河川の清流の再生、公共用水域の水質の改善を行い、『豊かな自然と快適な住環境』の再生を目指す。

(目標) 汚水処理施設の整備の推進

汚水処理人口普及率を69% (平成22年3月末) から85%

(平成28年3月末) に向上

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

長野原町では、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業の実施により、汚水処理人口普及率を向上させ公共用水域の水質保全を図る。

具体的には、小菅地区において、農業集落排水事業による管渠の築造を行い、その他の地区においては、浄化槽市町村設置推進事業を行う。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業については、以下のとおり事業を開始に係る手続き等を終了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・農業集落排水施設・・・平成16年4月に事業採択の通知を受けている。(小菅地区)

[事業主体]

- ・いずれも長野原町

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設、浄化槽（市町村設置型）

[事業区域]

- ・農業集落排水施設 長野原町小菅地区
- ・浄化槽（市町村設置型）長野原町全域（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水事業の採択地区及び整備済地区を除く）

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成23年度～平成24年度
- ・浄化槽（市町村設置型）平成23年度～平成27年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設 $\phi 150 \sim 200$ 1,900 m
汚水ポンプ 3カ所
 - ・浄化槽（市町村設置型） 126基
- なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。
- ・農業集落排水施設 625人
 - ・浄化槽（市町村設置型） 378人

[事業費]

・ 農業集落排水施設	事業費	180,000千円
	(うち、交付金	90,000千円)
・ 浄化槽 (市町村設置型)	事業費	136,080千円
	(うち、交付金	48,960千円)
合計	事業費	316,080千円
	(うち、交付金	138,960千円)

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

平成23年度～27年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、長野原町において4に示す地域再生計画の目標について必要な調査を行い、状況を把握し、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し該当地方公共団体が必要と認める事項

該当なし